

京都市告示第 451 号

介護保険法第78条の2第1項及び第115条の11第1項の規定により、介護保険法第42条の2第1項に規定する指定地域密着型サービス事業者及び介護保険法第54条の2第1項に規定する指定地域密着型介護予防サービス事業者を次のとおり指定しました。

平成21年2月6日

京都市長 門川 大作

1 申請者

社会福祉法人 京都福祉サービス協会（理事長 谷口 三夫）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都府京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1

3 事業所の名称

紫野老人デイサービスセンター

4 事業所の所在地

京都府京都市北区紫野西野町15番地

5 指定する事業の種類

認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護

6 指定年月日

平成21年2月1日

7 介護保険事業所番号

2690100066

（保健福祉局長寿社会部介護保険課）